

# 令和7年度第3回岡山支部評議会 資料

令和8年1月16日



全国健康保険協会 岡山支部  
協会けんぽ

# 目 次

## 議題 1 令和8年度保険料率等について

- 令和8年度平均保険料率および支部保険料率について
- インセンティブ制度における令和6年度実績等の報告
- 介護保険料率、子ども子育て支援金率について

## 議題 2 令和8年度支部事業計画案及び支部保険者機能強化予算案について

## 議題 3 その他報告事項

- けんぽアプリ、電子申請について
- コミュニケーションロゴ・タグラインの作成について

# 議題 1 令和8年度保険料率等について

- ・令和8年度平均保険料率および支部保険料率について
- ・インセンティブ制度における令和6年度実績等の報告
- ・介護保険料率、子ども子育て支援金率について

# **令和8年度平均保険料率および 支部保険料率について**

# 1.令和8年度平均保険料率について

令和8年度平均保険料率および保険料率の変更時期について、前回の評議会で頂いた意見を本部に提出しました。各支部の意見を踏まえ、本部の運営委員会の議論を経て以下の結果となりました。

## 10月17日 岡山支部評議会での意見

- ・平均保険料率10%を引き続き維持すべきと、引き下げるべきとの両方の意見。

## 各支部の評議会の意見（平均保険料率）

- |                    |      |
|--------------------|------|
| ① 平均保険料率10%を維持するべき | 27支部 |
| ② 引き下げるべき          | 1支部  |
| ③ ①と②の両方の意見がある     | 19支部 |

## 12月23日 運営委員会の結果を踏まえた協会としての対応

- ① 令和8年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について  
→ **平均保険料率を9.9%へ引き下げ**
- ② 令和8年度保険料率の変更時期について  
→ **令和8年4月納付分（3月分）から変更**

北川理事長発言要旨および運営委員会・各支部評議会の主な意見については参考資料P3~4参照

## 2.令和8年度岡山支部保険料率の見込みについて

令和8年度における岡山支部の都道府県単位保険料率の見込みは、以下のとおりです。

### 岡山支部の健康保険料率 見込み

**10.05%** (令和7年度より ▲0.12%) 令和7年度 10.17%

※標準報酬月額320,000円の被保険者の場合  
令和7年度と比べて、  
被保険者負担分がひと月で▲192円  
(年間で▲2,304円)

【主な要因】 ※p7参照

- ・平均保険料率が10.0%から0.1%引き下げられ、9.9%になったため。
- ・医療給付費についての調整前の所要保険料率が前年度より0.01%低くなかったため。

### 介護保険料率 見込み（全国一律）

**1.62%** (令和7年度より +0.03%) 令和7年度 1.59%

※標準報酬月額320,000円の被保険者の場合  
令和7年度と比べて、  
被保険者負担分がひと月で+48円  
(年間で+576円)

【主な要因】 ※p15参照

- ・令和8年度は介護納付金が1兆1,485億円（前年度比+360億円）で、令和7年度末に見込まれる剩余分（+57億円）も含め、単年度で収支を均衡させるために必要な保険料収入を算出した結果、介護保険料率は1.62%となる。
- ・介護納付金の伸びは、総報酬（40～64歳）の伸びによりほぼ吸収できる範囲に収まっており、介護保険料率の上昇にはほとんど影響しておらず、前年度末の剩余分の見込み額（2024年度:264億円（※）、2025年度:57億円）が小さくなることにより、保険料率引き下げのための  
※2024年12月末での見込み額  
原資が小さくなることが保険料率に影響している。

## 2.令和8年度岡山支部保険料率の見込みについて

### 子ども・子育て支援金率 見込み（全国一律）

0.23% (令和8年度より新設)

※標準報酬月額320,000円の被保険者の場合、  
被保険者負担分がひと月で368円  
(年間で4,416円)

【概要】 ※p17参照

- ・令和8年4月分保険料（5月納付分）から徴収が開始される。
- ・支援金率は、国から「実務上一律の支援金率」を示されることとなっている。

## 2.令和8年度岡山支部保険料率の見込みについて

### 令和8年度平均保険料率の算定

第1号平均保険料率	5.35 %	
共通料率 (A + B - C)	4.55 %	
A. 第2号都道府県単位保険料率	3.76 %	現金給付費等+後期高齢者支援金等
B. 第3号都道府県単位保険料率	0.83 %	保健事業費等
C. 収入等の率	▲0.04 %	その他収入
計	9.90 %	

- ・第2号都道府県単位保険料率（共通料率のA）及び収入等の率（共通料率のC）には、インセンティブ制度による加算額及び減算額は含まれていない。
- ・第3号都道府県単位保険料率（共通料率のB）及び収入等の率（共通料率のC）には、令和6年度の都道府県支部ごとの收支における収支差の精算分は含まれていない。

### 令和8年度岡山支部保険料率の算定

(単位%)

	医療給付費についての調整前の所要保険料率 (a)	調整(b)		医療給付費についての調整後の保険料率 (a+b)	所要保険料率 (前年 共通料率 4.65) ↓	支部単位収支差 前々年度精算分 ※p8参照 (c)	インセンティブ分 加算分+減算分 ※p11参照 (d)	保険料率 (a+b+4.55+c+d)
		年齢調整	所得調整					
全 国	5.35 (前年 5.35)	-	-	5.35 (前年 5.35)	9.90 (前年 10.00)	-	-	9.90 (前年 10.00)
岡 山	5.65 (前年 5.66)	0.07 (前年 0.06)	▲ 0.24 (前年 ▲0.23)	5.48 (前年 5.49)	10.03 (前年 10.15)	0.01 (前年 0.01)	0.01 (前年 0.01)	10.05 (前年 10.17)

※端数処理を行っておりますので、合計が合わないところがあります

R8年度支部医療給付費の見込み  
R8年度支部総報酬額の見込み

岡山は全国平均と比較して、年齢構成が若いので加算

岡山は全国平均と比較して、所得が低いので減算

#### 年齢調整・所得調整とは

- ・年齢構成が高い県ほど医療費が高く、保険料率が高くなるため調整。
- ・所得水準が低い県ほど、同じ医療費でも保険料率が高くなるため調整。

## 2.令和8年度岡山支部保険料率の見込みについて

### 前々年度精算分

都道府県保険料率算定時に医療費や総報酬額をもとにした見込みと実績の差であり、2年後の都道府県保険料率を算定する際に精算します。

### 令和6年度の収支差（岡山支部）

協会会計と国の特別会計との合算ベース

(単位：百万円)

	収入計	支出計	収支差		
			全国平均分	地域差分	
岡山支部	178,185	167,407	(A) 10,778	(B) 10,963	(C) ▲185
全国 計	10,682,846	10,024,267	658,579	658,579	0

※端数処理を行っておりますので、収支差が合わないところがあります。

(A) 支部収入計 - 支部支出計

(B) 全国平均分：全支部計の収支差を総報酬按分したもの

(C) 地域差分（収支差）：(A) - (B)

※地域差分は、加入者1人当たりの医療給付費の全国平均との差の実績が、保険料率算定時の見込みから乖離した影響を表す。

令和6年度の地域差分は、▲185百万円

令和8年度保険料率算定時に精算を行うため、

$$\frac{\text{令和6年度の支部別収支差（地域差分）}}{\text{令和8年度総報酬額見込み}} = 0.01\%$$

令和8年度保険料率に、加算されます

※岡山支部総報酬額見込み 1,878,841 (百万円)

# 令和8年度都道府県単位保険料率等の決定に向けたスケジュール (現時点の見込み)

- 令和8年度都道府県単位保険料率及び事業計画・予算決定のスケジュールについては以下のとおりです。

	1月	2月	3月
運営委員会	1/29  【主な議題】 ○ 定款変更〈付議〉 (令和8年度都道府県単位保険料率等 の決定)  支部長からの 意見の申出	2/12 (予備日)	3/24  【主な議題】 ○ 令和8年度事業計画・予算〈付議〉
支部評議会	・令和8年度都道府県単位保険料率	・令和8年度支部事業計画 ・令和8年度支部保険者機能強化予算	・令和8年度支部事業計画 ・令和8年度支部保険者機能強化予算
その他		令和8年度保険料率改定の広報  健診体系の見直しの広報	
(備考) 国		保険料率 の認可等	事業計画、 予算の認可等

※ 運営委員会の議題については、令和7年12月末時点で想定されるものであり、変更があり得る。

# **インセンティブ制度における 令和 6 年度実績等の報告**

# インセンティブ制度評価項目の令和6年度実績結果（令和8年度保険料率への反映）について

協会けんぽの保険料率は、全国47都道府県の医療費の地域差などを反映して設定されています。

その中の一つである、インセンティブ制度（平成30年度導入）は、**5つの評価項目の取り組み結果によって47都道府県支部をランキング付けし、その順位を保険料率に反映**しています。

全支部がインセンティブ保険料率として0.01%を拠出し、上位15支部が得点数に応じてインセンティブ（保険料率の減算）を受けます。

岡山支部の令和6年度実績の総合順位は **22位/47支部** (令和5年度実績 18位)



**特定健診等の実施率**  
(健康診断を受けているか)

**19位**



(令和5年度 10位)

- ①実施率：9位 (R6) ← 1位 (R5)
- ②実施率の前年度上昇幅：30位←15位
- ③実施件数の前年度上昇率：32位←12位

**特定保健指導の実施率**  
(健康サポートを利用しているか)

**11位**



(令和5年度 5位)

- ①実施率：4位 (R6) ← 2位 (R5)
- ②実施率の前年度上昇幅：37位←8位
- ③実施件数の前年度上昇率：37位←22位

**特定保健指導対象者の減少率**  
(メタボ対象者が減っているか)

**44位**



(令和5年度 44位)

- ①減少率：44位 (R6) ← 44位 (R5)

**医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関**

受診率

**5位**



(令和5年度 1位)

- ①受診率：1位 (R6) ← 4位 (R5)
- ②受診率の前年度上昇幅：19位←3位

**ジェネリック医薬品の使用割合**

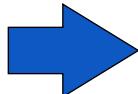
**34位**



(令和5年度 44位)

- ①使用割合：38位 (R6) ← 37位 (R5)
- ②使用割合の前年度上昇幅：31位←42位

**結果：令和8年度の岡山支部保険料率は、インセンティブ制度による減算なし**



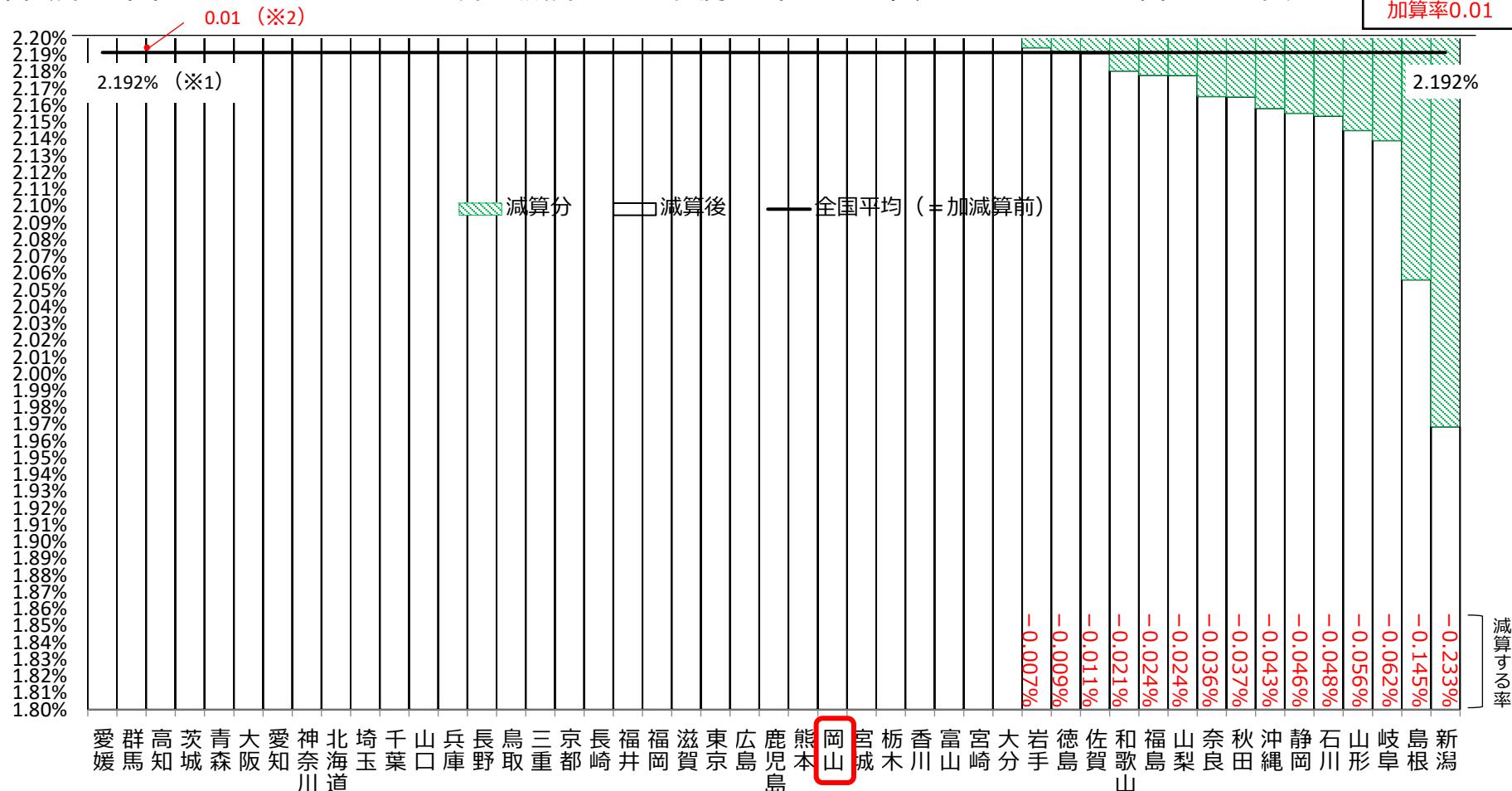
# 令和6年度インセンティブ制度の評価結果

- 令和6年度実績（4月～3月速報値）のデータを用いた試算

【令和6年度実績評価 ⇒ 令和8年度保険料率へ反映した場合の試算】

令和8年度保険料率の算出に必要となる令和8年度総報酬額等の見込み額が現時点では未確定であるため、本試算と令和8年度保険料率に加算・減算される実際の率とは差異が生じることに留意が必要。

加算率0.01



※1 令和8年度保険料率における後期高齢者支援金相当の保険料率は、令和8年度の後期高齢者支援金及び総報酬額の見込み額を基に算出するが、現時点では未確定であるため、令和6年度決算における後期高齢者支援金相当の保険料率（2.192%）で仮置きしている。

※2 令和8年度保険料率に加算されるインセンティブ保険料率は、令和6年度の総報酬額に0.01%を乗じた額を令和8年度の総報酬額の見込み額で除することにより算出する。

## **介護保険料率、 子ども・子育て支援金率について**

# 1.介護保険料率について

- 介護保険の保険料率については、介護納付金の額を総報酬額の見込額で除して得た率を基準として保険者が定めると健康保険法で法定されています。
- 2026（令和8）年度は、2025（令和7）度末に見込まれる剩余分（57億円）も含め、単年度で収支が均衡するよう1.62%（4月納付分から変更）とします。

介護保険料率は、各年度において保険者が納付すべき介護納付金（日雇特例被保険者に係るもの）を除く。の額を当該年度における当該保険者が管掌する介護保険第2号被保険者である被保険者の総報酬額の総額の見込額で除して得た率を基準として、保険者が定めることとされている。

各年度の介護保険料率は、次の算式により得た率を基準として、保険者が定めこととなっています。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額}}{\text{介護保険第2号被保険者（40歳～64歳）の総報酬額総額の見込}}$$

## 協会けんぽの収支見込(介護分)

(単位：億円)

		2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	備考
		決算	直近見込 (2025年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (2025年12月)	
収入	保険料収入	10,555	10,919	11,432	2024年度保険料率： 1.60%
	国庫補助等	1	1	1	2025年度保険料率： 1.59%
	その他	-	-	-	+0.03
	計	10,556	10,920	11,433	2026年度保険料率： 1.62%
支出	介護納付金	10,835	11,125	11,485	納付金対前年度比
	その他	0	0	-	⇒ + 360
	計	10,835	11,125	11,485	
単年度収支差		▲ 279	▲ 205	▲ 52	
準備金残高		262	57	5	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

## 2.子ども・子育て支援金率について

- 「子ども・子育て支援金」制度は、少子化・人口減少が危機的な状況にある中で策定されたことも未来戦略「加速化プラン」の財源の一部であり、子育て世帯に対する大きな給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。
- 令和8年度の支援金率は0.23%であり、令和8年4月分保険料（5月納付分）より徴収が開始されます。

### 被用者保険における支援金額（月額）

被用者保険の支援金額（月額）は、標準報酬月額×支援金率となる。

- 子ども・子育て支援金は、医療保険料や介護保険料とは区分して子ども・子育て支援金率が設定されることから、医療保険料とは異なるものである。被用者保険等保険者については、同納付金の負担が被保険者の標準報酬総額に応じた額となることから、子ども・子育て支援金率の基礎として国が実務上一律の支援金率を示す取り扱いとなっている。
- 支援金は令和8年度から令和10年度にかけて段階的に導入することとしており、令和10年度の支援金率は0.4%程度と見込まれている。
- 法律において、歳出改革等により実質的な社会保険料負担を軽減させることで、支援金を拠出することによる社会保障負担率の上昇の効果がこれを超えないようにすることとされている。

$$\text{社会保障負担率} = \frac{\text{社会保険料負担}}{\text{国民所得}}$$

## 協会けんぽの収支見込(子ども・子育て支援分)

(単位：億円)

		2026（R8）年度	備考
		政府予算案を踏まえた見込 (2025年12月)	
収入	支援金収入	2,396	2026年度支援金率： 0.23%
	国庫補助等	0	
	その他	-	
	計	2,396	
支出	子ども・子育て支援納付金	2,264	
	その他	-	
	計	2,264	
	単年度収支差	132	
準備金残高		132	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

## 議題2 令和8年度支部事業計画案及び支部 保険者機能強化予算<sup>※</sup>案について

※【用語解説】支部保険者機能強化予算

各支部が地域性を踏まえた独自の取組を意欲的に行うことで、基盤的保険者機能や戦略的保険者機能を一層発揮できるよう、令和元年度から創設された予算。

# 令和8年度岡山支部事業計画KPI一覧

基盤的保険者機能の盤石化

体する保険者組織等の機能の強化を支援

具体的施策	KPI 【 】は全国のKPI
サービス水準の向上	<p>①サービススタンダードの達成状況を<u>100%</u>【100%】とする</p> <p>②サービススタンダードの平均所要日数<u>7日以内</u>【7日以内】を維持する</p> <p>③現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を<u>対前年度以下</u>【対前年度以下】とする</p>
レセプト点検の精度向上	<p>①協会のレセプト点検の査定率（※）について<u>対前年度以上</u>【対前年度以上】とする            （※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額</p> <p>②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を<u>対前年度以上</u>【対前年度以上】とする</p>
債権・管理回収と返納金債権発生防止の強化	<p>①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を<u>対前年度以上</u>【対前年度以上】とする</p>
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 <u>15%以下</u> 【15%以下】とする。

# 令和8年度岡山支部事業計画KPI一覧

具体的施策	KPI 【 】は全国のKPI
特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	①生活習慣病予防健診実施率を <u>67.4%以上</u> 【64.8%以上】とする ②事業者健診データ取得率を <u>14.3%以上</u> 【9.2%以上】とする ③被扶養者の特定健診実施率を <u>34.3%以上</u> 【32.9%以上】とする
特定保健指導実施率及び質の向上	①被保険者の特定保健指導実施率を <u>42.1%以上</u> 【27.1%以上】とする ②被扶養者の特定保健指導実施率を <u>37.3%以上</u> 【20.7%以上】とする
重症化予防対策の推進	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を <u>対前年度以上</u> 【対前年度以上】とする （※）胸部エックス線の検査項目に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を <u>2,640事業所（※）</u> 【協会全体で110,000事業所】以上とする （※）標準化された健康宣言の事業所数
医療資源の適正使用	ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点で <u>対前年度末以上</u> 【対前年度以上】とする ※ 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする
広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	①SNS（LINE公式アカウント）を運用し、 <u>毎月2回以上</u> 情報発信を行う ②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <u>58.5%以上</u> 【対前年度以上】とする。 ③健康保険委員の委嘱事業所数を <u>対前年度以上</u> 【対前年度以上】とする

# **令和8年度 岡山支部事業計画（案）**

# 岡山支部事業計画（案）について（基盤的保険者機能の盤石化）

## ●サービス水準の向上（業務G）

### 令和8年度KPIと取組内容

#### 【KPI】

- ①サービススタンダードの達成状況を100%とする
- ②サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する
- ③現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする

#### 【取組内容】

##### ①迅速な業務処理の徹底

- すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に、傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。また、平均所要日数7日以内を維持する。

##### ②電子申請の推進（新規）

- 加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から、電子申請を促進する。特に、健康保険委員及び社会保険労務士会に積極的な働きかけを行う。

##### ③「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用によるサービスの向上

- CS向上委員会を中心として、調査結果やお客様の声を活用し、課題を洗い出し改善を図る。

### 令和7年度の事業実施状況

#### 【KPI】

- ①サービススタンダードの達成状況を100%とする
- ②サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する
- ③現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする

#### 【取組内容】

##### ①迅速な業務処理の徹底

- 傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については特に、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。

##### ②郵送による申請の促進

- 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進するため、電話相談時に郵送申請の案内を徹底。また、令和8年1月の電子申請導入に向けて広報を実施する。

##### ③加入者や事業主からの相談・照会について的確に対応

- 受電体制の見直し及び本部が実施する研修による相談業務の標準化を行う。

##### ④「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用によるサービスの向上

- 調査結果やお客様の声を活用し、課題を洗い出し改善を図る。

## ●現金給付の適正化の推進（業務G）

### 令和8年度取組内容

#### 【KPI】

設定なし

#### 【取組内容】

- ①傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な実施
  - 業務マニュアルに基づき、日本年金機構との情報連携やマイナンバー情報照会等を確実に実施し調整を行う。
- ②現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により不正の疑いが生じた申請の対応
  - 保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、支給の可否を再確認する。また、必要に応じて、事業主への立入検査を実施する。
- ③海外出産育児一時金の審査
  - 海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し不正請求を防止する。
- ④柔道整復施術療養費の審査
  - データ分析ツールを活用し多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す申請を抽出し、加入者への文書照会や面接確認委員会を実施する。また、不正が疑われる施術者は、地方厚生局へ情報提供を行う。
- ⑤あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の審査
  - 長期かつ頻回な施術の適正化を図るため、加入者及び施術者へ施術の必要性についての確認を行う。
- ⑥被扶養者資格再確認の徹底
  - マイナンバーを活用した事前調査により対象を絞り込み、加入者・事業主の負担軽減を図り、効果的に実施する。また、未提出事業所への被扶養者状況リストの提出勧奨を実施し、確実に提出させる。
- ⑦業務スキルの向上
  - 研修により、業務の正確性と迅速性を高める。また、適用徴収及び年金給付等の知識の向上を図る。

### 令和7年度の事業実施状況

#### 【KPI】

設定なし

#### 【取組内容】

- ①傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な実施
  - 年金機構等への照会を行うとともに、更正リストを活用した調整を行う。
- ②現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により不正の疑いが生じた申請の対応
  - 支給の可否を再確認するとともに、内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。
- ③海外出産育児一時金の審査
  - 海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底する。
- ④柔道整復施術療養費の審査
  - 加入者への文書照会などの強化や面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。
- ⑤あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の審査
  - 長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書により施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。
- ⑥被扶養者資格再確認の徹底
  - 宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への電話、文書での勧奨を強化する。
- ⑦本部が実施する現金給付等の適正化に向けた業務研修
  - 業務研修に参加し、研修の成果を適正化に反映させる。

# 岡山支部事業計画（案）について（基盤的保険者機能の盤石化）

## ● DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進（業務G、企画総務G）

### 令和8年度取組内容

#### 【KPI】

設定なし

#### 【取組内容】

- ①マイナ保険証による保険診療の周知徹底
  - 加入者・事業主に対してマイナ保険証の制度の概要やメリット等の広報を行う。
  - 良質かつ効率的な医療の提供に繋がる「電子処方箋」について加入者・事業主へ周知を図る。
- ②電子申請等の推進
  - 利用率向上のため加入者・事業主及び関係団体への広報を行う。

### 令和7年度の事業実施状況

#### 【KPI】

設定なし

#### 【取組内容】

- ①オンライン資格確認等システムの周知徹底
  - 加入者・事業主へオンライン資格確認等システムを周知する。
  - 加入者・事業主へ電子処方箋を周知する。
- ②マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応
  - マイナ保険証利用の一層の推進
    - a. 加入者・事業主へ広報を行う。
    - b. 資格確認書や資格情報のお知らせ等を遅延なく発行する。
- ③電子申請等の導入
  - 令和8年1月の電子申請導入に向けた加入者や事業主へ広報を行う。

# 岡山支部事業計画（案）について（基盤的保険者機能の盤石化）

## ●効果的なレセプト点検の精度向上（レセプトG）

### 令和8年度KPIと取組内容

#### 【KPI】

- ①協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする

（※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額

- ②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする

#### 【取組内容】

- ①効果的かつ効率的なレセプト点検の推進

- 「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、システムを最大限に活用した点検を実施する。また、効果的かつ効率的な点検につながる自動点検のマスタメンテナンス（抽出条件の改善）を毎月実施する。
- 社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有し、点検員のスキルアップを図るとともに、内容点検効果の高いレセプトを重点的に点検する。
- 社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すことに努めるとともに、毎月の協議の場において、協会の知識や考え方を丁寧に伝える。なお、社会保険診療報酬支払基金との協議事項の選定については、点検員全員で検討を行う。
- 外部講師を活用した研修や他支部の査定事例を活用した勉強会等により、点検員のスキルアップを図り、内容点検の査定率の向上を目指す。

- ②資格点検、外傷点検、求償業務の実施

- 資格点検、外傷点検について、システムを最大限に活用し、効果的かつ効率的な点検を実施する。

### 令和7年度の事業実施状況

#### 【KPI】

- ①協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする

（※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額

- ②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする

#### 【取組内容】

- ①効果的かつ効率的なレセプト点検の推進

- 自動点検のマスタメンテナンス（抽出条件の改善）を継続し、システムを最大限に活用した点検を実施する。

- 社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や審査実績等を共有するとともに、高点数レセプトの点検を強化する等、点検効果の高いレセプトを優先的かつ重点的に審査する。

- 社会保険診療報酬支払基金との協議による疑義解消や情報交換、勉強会の実施等により点検強化を図る。

- 外部講師による研修や他支部との情報交換等を行い、タイムリーな情報収集及び早期の疑義解消等により、内容点検の更なる質的向上を図る。

- ②資格点検、外傷点検、求償業務の実施

- システムを活用した資格点検、外傷点検、求償業務を確実に実施する。

# 岡山支部事業計画（案）について（基盤的保険者機能の盤石化）

## ●債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化（レセプトG）

### 令和8年度KPIと取組内容

#### 【KPI】

①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする

#### 【取組内容】

##### ①債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- 「債権管理・回収計画」を策定・実践し、確実な回収に努める。
- 発生した債権（返納金、損害賠償金等）については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、早期回収に向けた取組を着実に実施する。
- 早期回収に努めるため、保険者間調整※1を積極的に活用するとともに未納者に対しては、早期の段階から弁護士等と連携した催告及び法的手続きを実施する。
- 本部が開催する債権管理・回収事務担当者研修に参加し、スキルアップを図る。
- オンライン資格確認を有効に活用させるため、事業主からの加入者の資格関係の早期かつ適正な届出について、日本年金機構と連携し、周知広報を実施する。

### 令和7年度の事業実施状況

#### 【KPI】

①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする

#### 【取組内容】

##### ①債権管理と回収強化

- 発生した債権（返納金・損害賠償金等）の全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底する。
- 「債権管理・回収計画」に基づき、電話・文書・訪問催告により早期回収に向けた取り組みを着実に実施する。
- 保険者間調整※1を積極的に活用する。
- 弁護士と連携した効果的な催告、法的手続き及び強制執行（差押）による債権回収強化を図る。

##### ②返納金債権発生防止強化

- オンライン資格確認による無資格受診の発生抑制効果をより向上させるため、事業所からの早期の届出について、日本年金機構と連携した周知広報を行う。

※1資格喪失後受診に係る返納金を、債務者（元被保険者）の同意のもとに、協会と国民健康保険（資格が有効な保険者）とで直接調整することで、返納（弁済）する仕組み。

## ●生活習慣病予防健診・事業者健診データ取得率等の向上（保健G）

### 令和8年度KPIと取組内容

#### 【KPI】

生活習慣病予防健診等実施率を67.4%以上とする

#### 【取組内容】

<生活習慣病予防健診>

- ①健活企業宣言実施事業所等への事業所訪問（事業所まるごと健幸サポート事業）を実施し生活習慣病予防健診及び人間ドック健診の周知・受診勧奨を実施
- ②LINE・メルマガ等の広報ツールを活用した広報の充実
- ③健診機関と連携し、報奨金を活用した受診勧奨の実施
- ④特に受診率の低い被保険者10人未満の事業所の被保険者に対し集団健診を実施する健診機関と連携した受診勧奨の実施（新規）

### 令和7年度の事業実施状況

#### 【KPI】

生活習慣病予防健診実施率を66.3%以上とする

#### 【取組内容】

<生活習慣病予防健診>

- ①健活企業宣言実施事業所等への事業所訪問（トップセールス）等による受診勧奨の実施
- ②自己負担額軽減及び付加健診の対象年齢拡大の周知
- ③健診機関と連携した受診勧奨
- ④特に受診率の低い被保険者5人未満の事業所に対する受診勧奨

# 岡山支部事業計画（案）について（戦略的保険者機能の一層の発揮）

## ●特定健診受診率の向上（保健G）

### 令和8年度KPIと取組内容

#### 【KPI】

事業者健診データ取得率を14.3%以上とする

#### 【取組内容】

<事業者健診データ取得>

①外部委託機関による勧奨業務実施

②開始される電子カルテ情報共有サービスの利用勧奨実施

#### 【KPI】

被扶養者の特定健診実施率を34.3%以上とする

#### 【取組内容】

<被扶養者の特定健診>

①魅力ある会場及びオプション健診等を追加した協会独自の集団健診及び施設健診の実施

②市町村主催の集団健診における特定健診とがん検診との同時実施促進

③岡山県内居住の他支部所属被扶養者にかかる特定健診受診案内の実施

### 令和7年度の事業実施状況

#### 【KPI】

事業者健診データ取得率を14.3%以上とする

<事業者健診データ取得>

①外部委託機関による勧奨業務実施

②開始される電子カルテ情報共有サービスの利用勧奨実施

#### 【KPI】

被扶養者の特定健診実施率を32.0%以上とする

#### 【取組内容】

①魅力ある会場及びオプション健診等を追加した協会独自の集団健診及び施設健診の実施

②市町村主催の集団健診における特定健診とがん検診との同時実施促進

③岡山県内居住の他支部所属被扶養者にかかる特定健診受診案内の実施及び近隣支部と連携した県外居住の岡山支部所属被扶養者への健診受診案内による実施率向上

# 岡山支部事業計画（案）について（戦略的保険者機能の一層の発揮）

## ●特定保健指導実施率及び質の向上（保健G）

### 令和8年度KPIと取組内容

#### 【KPI】

- ①被保険者の特定保健指導実施率を42.1%以上とする
- ②被扶養者の特定保健指導実施率を37.3%以上とする

#### 【取組内容】

- ①特定保健指導実施率の向上（量的拡大）
  - 標準モデル（2022年策定）に沿った特定保健指導の利用案内の徹底
  - 事業所まるごと健幸サポート事業による受入勧奨を実施
  - 事業者健診データの早期取得を促進し、データ提供事業所への特定保健指導の受入勧奨の実施を推進
  - 健診体系の見直しを契機とし、健診当日の初回面談の実施を推進
  - 被扶養者対象の協会独自の集団健診及び施設健診における健診当日の初回面談の実施を推進
  - 動機づけ支援対象者に生活習慣改善および特定保健指導勧奨通知を実施（新規）

- ②特定保健指導の質の向上

- 健幸サポート向上委員会での双方向による情報交換を通じた、特定保健指導の質の向上と外部委託のさらなる促進による量的拡充
  - 第4期特定健診・特定保健指導においてアウトカム指標が導入されたことを踏まえ、効果的な保健指導において備えるべき要素等のスキル習得に向けた研修を実施

### 令和7年度の事業実施状況

#### 【KPI】

- ①被保険者の特定保健指導実施率を40.2%以上とする
- ②被扶養者の特定保健指導実施率を36.2%以上とする

#### 【取組内容】

- ①特定保健指導実施率の向上
  - 標準モデルに沿った特定保健指導利用案内の徹底
  - 健診後の早期案内実施による案内強化
  - 健活企業宣言実施事業所等への事業所訪問（トップセールス）等による受入勧奨実施
  - 被扶養者対象の協会独自の集団健診及び施設健診における健診当日の初回面談の実施を推進

- ②特定保健指導の質の向上

- 健幸サポート向上委員会での双方向での情報交換等を通じた特定保健指導の質の向上と量的拡充
  - 第4期特定健診・特定保健指導における効果的な保健指導スキル習得に向けた研修の実施
  - 特定保健指導の成果の見える化とICTを組み合わせた特定保健指導を推進するための環境整備

# 岡山支部事業計画（案）について（戦略的保険者機能の一層の発揮）

## 令和8年度KPIと取組内容

### 【KPI】

①血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を対前年度以上とする

（※）胸部エックス線の検査項目に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く

### 【取組内容】

#### ①未治療者への受診勧奨の実施

- 健診の結果、要精密検査・要治療と判定された対象者への健診機関による早期受診勧奨を推進
- 本部通知実施後に未受診である者に対し、支部独自再勧奨を実施

#### ②糖尿病性腎症重症化予防事業の効果的な実施

- 糖尿病専門医等による保健指導等の実施
- 特定保健指導該当者でCKDリスク該当者へのフォローアップの実施
- %△eGFRに着目し、経年の健診結果を活用した腎機能低下がみられる者に対して行動変容を促す通知を実施

#### ③その他の重症化予防事業の実施

- 糖尿病予備群（空腹時血糖100mg～125mg）への健診受診予定期1か月前に行動変容を促す通知を送付

#### ④健康づくり事業推進協議会での意見聴取

- 事業主・学識経験者・行政担当者・健診機関等代表者で構成する健康づくり事業推進協議会によるヘルスリテラシー向上施策を検討

## 令和7年度の事業実施状況

### 【KPI】

①血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする

### 【取組内容】

#### ①未治療者への受診勧奨の実施

- 従来の未治療者に加え、被扶養者や事業者健診データ取得者等に対する受診勧奨についても着実に実施
- 本部通知実施後に未受診である者に対する支部独自再勧奨

#### ②糖尿病性腎症重症化予防事業の効果的な実施

- 健診機関による対象者への受診勧奨の確実な実施
- 糖尿病専門医等による保健指導等の実施
- 特定保健指導該当者でCKDリスク該当者へのフォローアップ
- %△eGFRに着目した行動変容を促す通知実施

#### ③その他の重症化予防事業の実施

- 糖尿病予備群（空腹時血糖100mg～125mg）への健診受診予定期1か月前に行動変容を促す通知を送付

#### ④健康づくり事業推進協議会での意見聴取

- 事業主・学識経験者・行政担当者・健診機関等代表者で構成する健康づくり事業推進協議会によるヘルスリテラシー向上施策検討

#### ⑤啓発動画を活用した健診受診後の適切な行動の促進

- 啓発動画の健診機関での視聴環境の整備

# 岡山支部事業計画（案）について（戦略的保険者機能の一層の発揮）

## ●コラボヘルスの推進（企画総務G）

### 令和8年度KPIと取組内容

#### 【KPI】

- ①健康宣言事業所数を2,640事業所（※）以上とする  
(※) 標準化された健康宣言の事業所数

#### 【取組内容】

- ①健活企業宣言事業所数の拡大
- 健活企業表彰式の実施
  - 健活企業を対象としたセミナーの開催
  - 本部指針に基づいた健康宣言「基本モデル」への円滑な移行
  - 広報誌「健活通信」による健活企業への情報提供
  - 健活企業宣言事業所の拡大に向けた文書、訪問勧奨の実施
- ②地方自治体等と連携した取組の推進
- 岡山県、岡山市等と連携した健康づくり事業の実施
- ③商工会議所等関係団体と連携した取組の推進
- 商工会議所と連携した健康づくり事業の実施
  - 経済関係団体や社会保険労務士会等と連携した健活企業の推進及び加入者の健康づくり等の啓発
- ④健康課題に着目したポピュレーションアプローチの検討・実施
- 産業保健総合支援センターと連携したメンタルヘルスセミナー等の実施
  - 運動・食事習慣等改善要素保有者に着目したセミナー等の実施

### 令和7年度の事業実施状況

#### 【KPI】

- ①健康宣言事業所数を2,600事業所以上とする

#### 【取組内容】

- ①健活企業宣言事業所数の拡大
- 8/28に健活企業表彰式並びに表彰事業所による取組事例発表を実施（72社99名が出席）
  - 健活企業を対象とした「メンタルヘルスセミナー」29回、「食事と栄養セミナー」23回の実施（12月末時点の申込数）
  - 健康宣言「基本モデル」への移行にかかる文書・電話勧奨の実施（基本モデル事業所2,272社、移行率89.9%（11月末時点））
  - 広報誌「健活通信」を6月・9月・11月に発行（3月発行予定）
- ②地方自治体等と連携した取組の推進
- 岡山県、岡山市との定期的な意見交換及び各自治体が実施する健康づくり事業への広報協力・健康イベントへの参画
- ③商工会議所等関係団体と連携した取組の推進
- 8/1に岡山産業保健総合支援センターと健康づくりに関する包括連携協定を締結
  - 岡山・倉敷商工会議所と連携した健康づくりセミナーの実施（10/21、2/12・2/27に開催予定）及び健康コラムの掲載（年4回）
  - 岡山県、岡山大学、経済6団体等が参画する「岡山たいようプロジェクト」と連携した健活企業の推進及び加入者の健康づくり等を啓発（9/22に支部長による県知事等の座談会、10/26に山陽新聞朝刊紙面に掲載）
- ④メンタルヘルス対策の実施
- 岡山産業保健総合支援センターとメンタルヘルス等に関する意見交換を実施（9/19、11/27）
  - LINE、メルマガを活用したメンタルヘルスに関する広報の実施

# 岡山支部事業計画（案）について（戦略的保険者機能の一層の発揮）

## ● 医療資源の適正使用（企画総務G）

### 令和8年度KPIと取組内容

#### 【KPI】

- ①ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点で  
対前年度以上とする  
※ 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象

#### 【取組内容】

- ①ジェネリック医薬品の使用促進
- ジェネリック医薬品への理解度向上のための広報の実施
  - 地域フォーミュラリにかかるデータを活用した関係者への働きかけ
  - ジェネリック医薬品使用促進ツールを活用した医療機関等への情報提供
    - 「岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会」での意見発信
- ②バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進
- バイオシミラー使用状況分析結果をもとにした医療機関等への働きかけ
- ③上手な医療のかかり方
- かかりつけ医・かかりつけ薬局の意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進、リフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発
  - 本部のデータ分析結果に基づいたポリファーマシー（多剤服用の有害事象）等の加入者等への情報提供及び周知・啓発

### 令和7年度の事業実施状況

#### 【KPI】

- ①ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点で  
対前年度以上とする
- ②バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係団体に働きかけを実施する

#### 【取組内容】

- ①ジェネリック医薬品の使用促進
- 支部HPに「岡山支部ジェネリック医薬品の使用状況」データを掲載
  - 地域・院内フォーミュラリにかかる医療機関等との意見交換を実施
  - 12/8に「ジェネリック医薬品処方状況データ（ジェネリック医薬品使用促進ツール）」を1,343医療機関、756薬局に送付
  - 加入者向けの各説明会でジェネリック医薬品の使用促進を含めたインセンティブ制度を説明
- ②バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進
- 岡山県、主要医療機関に対して「バイオシミラー使用状況分析結果」を基に意見交換を実施
  - 9/11に保険医療関係機関連絡会議において、バイオシミラーの使用促進について関係団体等へ協力依頼を実施
- ③上手な医療のかかり方
- かかりつけ医・かかりつけ薬局の意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進、リフィル処方箋の仕組み、ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）等について、HP、LINE、メルマガにて加入者への周知・啓発を実施

# 岡山支部事業計画（案）について（戦略的保険者機能の一層の発揮）

## ● 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進（企画総務G）

### 令和8年度KPIと取組内容

#### 【KPI】

- ①SNS（LINE公式アカウント）を運用し、**毎月2回以上**情報発信を行う
- ②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を**58.5%以上**とする
- ③健康保険委員の委嘱事業所数を対前年度以上とする

#### 【取組内容】

##### ①効果的な広報の実施

- 加入者・事業主目線で分かりやすく、アクセスしやすい広報の実施
- 多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報の実施
- 協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組を発信
- 「2027（令和9）年度保険料率改定」「健診体系の見直し（現役世代への健診事業の拡充）」「健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり」「電子申請・けんぽアプリの利用促進」等の重点広報テーマについて、本部と連携した一体的かつ積極的な広報の実施
- コミュニケーションロゴやタグライン（協会の役割や事業の特徴を効果的に発信するための短いフレーズ）を使用し、「協会けんぽ」の認知度向上やSDGsに資する活動を含めた協会の社会的役割の理解促進への取組を実施
- 地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信  
また、SNS（LINE）やけんぽアプリ、メールマガジンの普及・活用

##### ②健康保険委員委嘱者数の拡大

- 日本年金機構や社会保険労務士会等の関係団体と連携した勧奨の実施
- 新規適用事業所や健康保険委員の資格喪失等の機会を捉えた勧奨の実施
- 被保険者数に応じた勧奨（文書・電話・訪問）の実施

##### ③健康保険委員活動の活性化

- 広報誌「健康保険委員だより」による健康保険委員への情報提供
- 健康保険委員を対象とした研修会の開催

### 令和7年度の事業実施状況

#### 【KPI】

- ①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を**59.7%以上**とする
- ②SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う
- ③健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする

#### 【取組内容】

##### ①効果的な広報の実施

- 納入告知書チラシやLINEにおいて、親しみやすいキャラクターを活用したクイズ出題など工夫した広報の実施
- テーマに応じた多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報の実施（LINE月2回、メールマガジン月2回、納入告知書チラシ月1回、HP随時、健康保健委員だより年3回等）
- 協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組をHPや納入告知書チラシ等により発信
- 「2026（令和8）年度保険料率改定」「健診体系の見直し」等の重点広報テーマについて、地方第一紙を活用した広報の実施
- 「協会けんぽ」の認知度向上に資する情報や活動を含めた取組みについて、地元メディアを活用した情報発信（岡山たいようプロジェクト、健活企業表彰式）

##### ②健康保険委員委嘱者数の拡大

- 11/11に健康保険委員表彰式の実施（理事長表彰2名、支部長表彰11名）
- 11/14に岡山県社会保険労務士会に対して委嘱協力を実施
- 被保険者数や新規適用事業所等ターゲットを絞った勧奨（訪問・文書）を逐年で実施
- 解嘱となつた事業所への勧奨を重点的に実施

##### ③健康保険委員活動の活性化

- 広報誌「健康保険委員だより」を雑誌型にグレードアップし年3回発行
- 2/12、2/27に健康保険委員を対象とした研修会を開催予定

# **令和8年度 支部保険者機能強化予算（案）**

# 1.支部の予算体系

- 支部の予算は、大きく分けて「基礎的業務予算」と「保険者機能強化予算」に分けられます。
- 「基礎的業務関係予算」は、支部の運営に必要な基礎的な予算（事務室賃料・会議費・交通費など）になります。
- 「保険者機能強化予算」は、①医療費適正化予算と②保健事業予算の2種類があり、医療費の適正化や保険者機能の推進等の取り組みを進めるための予算になります。
- 令和5年度から、支部の重点課題に対応した事業の一層の推進を図ることを目的として、支部保険者機能強化予算に「特別枠」が新設されました。

## 保険者機能強化予算

**特別枠**※R5年度より新設

**医療費適正化等予算**

※広報、ジェネリック使用促進など

**特別枠**※R5年度より新設

**保健事業予算**

※健診、コラボヘルス推進など

## 基礎的業務関係予算

※事務室賃料・会議費・交通費など

## 2.令和8年度支部保険者機能強化予算（案）

### 医療費適正化等予算（上限 15,163千円）

項目番号	区分	項目	予算（千円）
1	継続	納入告知書同封チラシの作成	3,364
2	継続	被扶養者資格再確認業務にかかる提出勧奨	143
3	継続	任意継続手続案内チラシの作成（事業主あて）	686
4	継続	LINE公式アカウントを活用した情報発信	1,936
5	継続	新聞広告を活用した広報	3,383
6	新規	WEB等を活用した情報発信	4,950
合計（千円）			14,462

### 保健事業予算（上限 69,729千円）

項目番号	区分	項目	予算（千円）
10	継続	健診実施機関実地指導旅費	169
11	継続	事業者健診の結果データの取得（健診実施機関による委任状取得の委託費）	110
12	継続	事業者健診の結果データの取得（事業主等によるデータ作成に要する費用）	270
13	継続	事業所に対する事業者健診結果提供同意書及び健診結果提供勧奨	12,716
14	継続	事業者健診結果の早期提供	3,520
15	継続	協会主催による集団健診の実施	13,704
16	継続	協会主催によるホテル等の魅力ある会場での集団健診の実施	5,301
17	継続	健診パンフレット・チラシの作成	1,061
18	継続	小規模事業所所属被保険者への生活習慣病予防健診受診勧奨	1,760
19	継続	特定健診（がん検診と同時実施の市町村集団健診の受診勧奨）	824
20	継続	特定健診に係る年度当初のお得な施設健診案内	4,076
21	継続	医師謝金	10
22	継続	保健指導用パンフレット作成等経費	120
23	継続	保健指導事務用品費（測定用機器類等）	550
24	継続	保健指導用図書購入費	36
25	継続	特定保健指導案内にかかる個人情報の共同利用等の周知	1,630
26	新規	動機づけ支援対象者への行動変容通知送付事業	456
27	継続	要治療者への受診勧奨に関する委託業務（健診実施機関委託）	4,183
28	継続	透析リスク保有者に対する行動変容勧奨通知事業 (%deGFRに着目した通知)	1,972
29	継続	受診勧奨および保健指導の業務委託	999
30	継続	健診1か月前の生活習慣改善を促す通知送付	713
31	新規	健活企業（文字）の商標登録	143
32	継続	健活企業表彰事業	435
33	継続	健活企業管理システムの保守、改修契約	847
34	継続	健活企業向け広報誌「健活通信」の発行	1,164
35	継続	健活企業宣言勧奨事業業務委託	1,036
36	新規	健康カレンダーの送付の実施	1,119
37	継続	健活企業向けセミナーの実施	8,800
38	継続	健活企業事業所カルテの情報提供	1,894
39	継続	保健事業実施計画アドバイザー経費	95
合計（千円）			69,716

### 保健事業予算

項目番号	区分	項目	予算（千円）
7	継続	オプション健診（骨・眼底）経費	14,935
8	継続	健診推進経費	12,650
9	継続	保健指導推進経費	9,730

※端数処理の関係で内訳と合計が一致していません。

### 3.令和8年度支部保険者機能強化予算案（医療費適正化等予算）について

#### ■継続事業（主な事業を抜粋）

		事 業	予算（千円）
広報関係	項番4 (36頁)	<u>LINE公式アカウントを活用した情報発信</u>  事業主に比べて、加入者の協会けんぽの認知度が低く、支部の事業や健康づくりの情報が浸透していないため、幅広い年代層に利用されているLINEアプリを活用し、健康増進につながる情報や健康保険制度について、多くの加入者に対して情報発信を行う。LINE運用管理、原稿料等委託費。	1,936
	項番5 (36頁)	<u>新聞広告等を活用した広報</u>  健康経営および医療費適正化の促進に向けて、大学コンソーシアムとタイアップし協会けんぽ岡山支部長と大学生の対談形式の記事を新聞を掲載する等により、若年層からの健康意識の醸成および就職を控える学生から求められる加入事業所の健康経営の導入、更なる取組向上を目的として広報を行う。	3,383

#### ■新規事業（主な事業を抜粋）

		事 業	予算（千円）
広報・意見 発信	項番6 (36頁)	<u>WEB等を活用した情報発信</u>  事業所や加入者への訴求力を高めるため、ターゲットを意識するとともに、媒体の特性を活かした情報発信等を行なべく、WEBやSNSといった新たな手法を用いた広報を行う。 また、実施する広報の内容については、健康宣言事業所の増加、健康経営推進に関する事例共有を目的としたものおよび、協会けんぽという組織そのものへの共感力を高めることに資するものとする。	4,950

## 4.令和8年度支部保険者機能強化予算案（保健事業予算）について

### ■継続事業（主な事業を抜粋）

事 業			予算（千円）
健診	項番18 (36頁)	生活習慣病予防健診の受診勧奨 <u>小規模事業所所属被保険者への生活習慣病予防健診受診勧奨</u> 特に受診率の低い小規模事業所（被保険者数10人未満）の事業所に対し、個別の受診勧奨DMを送付し受診につなげる。（4月～8月にかけて実施予定）	1,760
重症化予防	項番27 (36頁)	<u>要治療者への受診勧奨に関する委託業務（健診実施機関委託）</u> 健診の結果、受診が必要と判定された方（要精密検査・要受診判定者）に対する受診勧奨について、健診実施機関からの勧奨により早期受診につなげる。	4,183
	項番28 (36頁)	<u>透析リスク保有者に対する行動変容勧奨通知事業（%ΔeGFRに着目した通知）</u> 単年度の健診結果では正常域であるものの、経年の健診結果から腎不全急速進行例に該当する疑いのある方に対し、かかりつけ医への相談や生活習慣改善を促す通知を送付し腎不全の早期発見・治療につなげる。	1,972
	項番30 (36頁)	その他の重症化予防対策 <u>健診1か月前の生活習慣改善を促す通知送付</u> 前年度の健診結果で糖尿病予備群（空腹時血糖100mg/dl以上126mg/dl未満）の方に対し、健診受診予定月の1か月前に生活習慣改善を促す通知を送付する。	713
コラボヘルス	項番35 (36頁)	<u>健活企業宣言勧奨事業業務委託</u> 健康経営に積極的に取り組む事業所の拡大を図るため、健活企業宣言について文書勧奨を実施する。印刷製本費等。	1,036

## 4.令和8年度支部保険者機能強化予算案（保健事業予算）について

### ■新規事業（主な事業を抜粋）

事 業			予算（千円）
特定保健指導の量的拡充	項番26 (36頁)	<b>保健指導推進経費 動機づけ支援対象者への行動変容通知送付事業</b>  岡山支部の課題として「特定保健指導対象者の減少率が低い」「特定保健指導対象者の次年度改善率が低い」ことがある。 特定保健指導対象者減少率および改善率を向上させるため、比較的行動変容・改善につながりやすい動機づけ支援対象者に生活習慣改善および特定保健指導を受けることを勧奨する通知を送付し、早期の行動変容・リスク回避につなげる。	456
コラボヘルス	項番31 (36頁)	<b>健活企業（文字）の商標登録</b>  岡山支部の健康宣言事業所を指す「健活企業」が第三者により商標登録された場合、健活企業（文字）が使用できなくなる可能性があり、事業推進に当たり、今後生じ得る法的リスクを回避するため、現在健活企業（文字）を商標登録している。令和8年度登録から10年が経過するため、商標権の更新を実施する。	143
コラボヘルス	項番36 (36頁)	<b>健康カレンダーの送付</b>  健活企業（健康宣言事業所）に対し、健康カレンダーを送付する。 健康カレンダー内の健康レシピやストレッチなど健康に関する情報などを情報提供することで、健活企業に対するフォローアップを行う。	1,119

---

## **議題 3 その他報告事項**

---

## **けんぽアプリ・電子申請について**

# けんぽアプリ・電子申請の周知広報

## 実施済み(主なもの)

- 健保委員・年金委員功労者表彰式後に、参加者を対象としたけんぽアプリ・電子申請に関する研修会を実施
- 岡山商工会議所、岡山県商工会連合会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県社会保険労務士会へ訪問のうえ広報協力依頼
- LINE・メルマガによる広報

## それぞれの運用開始時期

- 電子申請…令和8年1月13日
- けんぽアプリ…令和8年1月26日開始予定

## 今後の予定

- 令和8年2月12日に倉敷商工会議所、令和8年2月27日に岡山商工会議所それぞれの共催により、健康経営および電子申請セミナーを開催予定。  
※それぞれのセミナー開催1か月前を目安に事業所あてにDMを送付予定。
- 支部ホームページ、メルマガ、LINE等による広報を実施。
- 岡山商工会議所、倉敷商工会議所による広報実施予定。
- セミナー開催後、電子申請操作動画を支部にて作成予定。  
※作成後はYouTubeの支部公式アカウントにて配信予定。
- 健康保険委員だより冬号(令和8年2月)に、チラシを封入予定

## セミナー開催チラシ（案）

岡山商工会議所

**健康経営・電子申請 セミナー**

主催 全国健康保険協会 岡山支部  
共催 岡山商工会議所  
「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

### 筋肉は最強の福利厚生 ～健康経営時代の新アプローチ～

「健康経営」を推進する上で、健康状態の向上が期待できる運動習慣づくりや、筋肉量の減少を防ぐための食生活の工夫は重要です。本セミナーでは、健康経営担当者の皆さまを対象に、職場や日常生活において取り入れやすい簡単な筋トレや、筋力アップに適した食事内容についてご紹介します。

あわせて、令和8年1月からサービスインとなる協会けんぽ各種申請書の電子申請や、けんぽアプリの操作方法についてもご案内します。  
多くの企業様からのご参加をお待ちしております♪

**内容**

- マッスル（筋肉）づくりの基本（60分）
  - 健康経営と運動習慣
  - 筋肉づくりと食生活
  - 職場で取り入れたい運動実践
- 協会けんぽからのお知らせ（20分）
  - 電子申請について
  - けんぽアプリについて

岡山支部キャラクター  
城士（へるしー）くん

**日時** 令和8年2月27日（金）14:00～15:30

**会場** 貸会議室セントラルフォレスト Earth  
(岡山市北区本町6-30第一セントラルビル2号館8階)

**対象** 当協会加入事業所 等

**定員** 40名 ※定員に達し次第締め切り

**講師** (一般財団法人)淳風会  
全国健康保険協会 岡山支部 職員

**お申し込み方法** チラシ裏面の申込票をFAXか郵送にてご提出ください

**お申し込み期限** 令和8年2月20日（金）

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用いただきか、近隣のコインパーキングをご利用ください。

倉敷商工会議所

**健康経営・電子申請 セミナー**

主催 全国健康保険協会 岡山支部  
共催 倉敷商工会議所  
「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

### 筋肉は最強の福利厚生 ～健康経営時代の新アプローチ～

「健康経営」を推進する上で、健康状態の向上が期待できる運動習慣づくりや、筋肉量の減少を防ぐための食生活の工夫は重要です。本セミナーでは、健康経営担当者の皆さまを対象に、職場や日常生活において取り入れやすい簡単な筋トレや、筋力アップに適した食事内容についてご紹介します。

あわせて、令和8年1月からサービスインとなる協会けんぽ各種申請書の電子申請や、けんぽアプリの操作方法についてもご案内します。  
多くの企業様からのご参加をお待ちしております♪

**内容**

- マッスル（筋肉）づくりの基本（60分）
  - 健康経営と運動習慣
  - 筋肉づくりと食生活
  - 職場で取り入れたい運動実践
- 協会けんぽからのお知らせ（20分）
  - 電子申請について
  - けんぽアプリについて

岡山支部キャラクター  
城士（へるしー）くん

**日時** 令和8年2月12日（木）14:00～15:30

**会場** 倉敷商工会議所7階 第4・5会議室  
(倉敷市白楽町249-5)

**対象** 当協会加入事業所 等

**定員** 30名 ※定員に達し次第締め切り

**講師** (一般財団法人)淳風会  
全国健康保険協会 岡山支部 職員

**お申し込み方法** チラシ裏面の申込票をFAXか郵送にてご提出ください

**お申し込み期限** 令和8年2月5日（木）

## **コミュニケーションロゴ・タグライン の作成について**

# コミュニケーションロゴ・タグラインの開発について

協会けんぽの加入者は約3970万人、加入事業所は約276万事業所と多く、地域や業種、企業規模が様々であるため、加入者・事業主ともに相互扶助の考え方のもと、同じ医療保険に加入し、疾病等へのリスクをカバーし合っているという連帯感や帰属意識が相対的に希薄という特性があった。

これらのことより、協会けんぽの持つ課題として、将来にわたって健全かつ円滑に協会けんぽの運営を行うとともに、保険者機能をさらに強化・発揮していくことで加入者の健康増進を図っていくためには、加入者・事業主の連帯感を高め、協会けんぽの取組の意義や内容について一層の关心・共感を求めていく必要があった。



**マイナ保険証の導入によって、2024年12月より健康保険証の新規発行が停止され、  
協会けんぽの象徴的な存在となっていた水色の健康保険証の配布が終了**

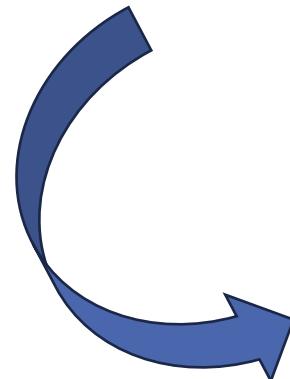


協会けんぽと加入者・事業主との新たな「接点」として、加入者・事業主の信頼性を獲得し、効果的に連帯感を高めていくため、多くの方に浸透している「協会けんぽ」をモチーフとしたコミュニケーションロゴおよび、併せてタグラインについても開発することとした。

また、協会けんぽ職員がコミュニケーションロゴに愛着を持って積極的に活用していくように、広報へのモチベーション向上にもつながるように、全職員参加型プロジェクトとして、各支部・本部を代表した職員により作り上げ、全職員により選ぶこととした。

# 令和8年1月より使用開始となったコミュニケーションロゴ・タグライン

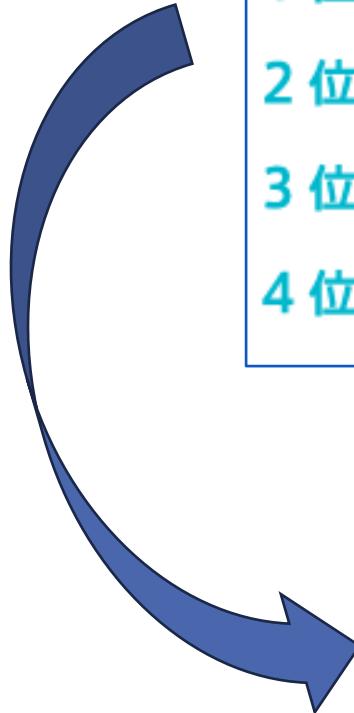
## 全職員による投票結果(コミュニケーションロゴ)



# 令和8年1月より使用開始となったコミュニケーションロゴ・タグライン

## 全職員による投票結果(タグライン)

1位	「もしも」と「いつも」に安心を。	2,563 票
2位	健康社会へ、一步、いっぽ	790 票
3位	変わるもの時代に、変わらぬ安心を。	649 票
4位	安心できる明日へ、一步、一步。	308 票



「もしも」と「いつも」に安心を。  
協会けんぽ

### 制作意図

協会けんぽの2つの機能「保険」と「保健」を、知識のない一般の方にもわかりやすい「もしも」と「いつも」という言葉に置き換えて表現。リズミカルで覚えやすく、耳にも心地よいフレーズです。

# 令和8年1月より使用開始となったコミュニケーションロゴ・タグライン

## コミュニケーションロゴと現在のロゴマークにおける使用方法の整理

- 加入者・非加入者の目に触れるコンテンツ（広義の意味で広報）はコミュニケーションロゴを使用
- 職員のみの目に触れるコンテンツは現在のロゴマークを引き続き使用する。
- 社内広報（企業が従業員に対して行う広報活動＝インターナショナルコミュニケーション）に用いるコンテンツはコミュニケーションロゴを使用する。

## 各種コンテンツの使用方法例

No.	分類	現在のロゴマーク  全国健康保険協会 協会けんぽ	併用	コミュニケーションロゴ 
1	身分・組織証明	身分証明書、看板等	名刺	
2	採用			採用パンフレット・リーフレット、就職情報サイト、採用活動装飾品等
3	会議・研修	協会職員向け研修資料、支部長会議資料等		通信教育斡旋資材、運営委員会資料、評議会資料等
4	マニュアル	各種業務マニュアル等		
5	封筒		各種封筒	
6	書類	各種申請書・届出書等	ニュースリリース	支部コンシェルジュ、チラシ・ポスター・リーフレット・パンフレット等
7	システム			HP、LINE（アイコン）、情報提供サービス等